



祝 長生村成人式



【主な内容】

成人式	...	2P
確定申告はお早めに	...	6P
健康だいいち	...	14P
年金事務所茂原分室移転	...	17P

祝新成人

1月12日、文化会館で成人式が行われ、今年
は180人が新たに大人の仲間入りをしました。

人口	14,133人(-16)	転入	25人
男	7,028人(-10)	転出	31人
女	7,105人(-6)	出生	4人
世帯数	6,062世帯(-12)	死亡	14人
1月1日現在 () 内は前月比			

令和2年

長生村 成人式

——新成人の皆さん、おめでとうございます——

今年の新成人は180人、そのうち101人が式典に参加しました。

式典では、村長が式辞を述べ、その後新成人を代表して鈴木麻由さんが「一人一人進む道は違うが、感謝の気持ちと、長生村で育ったことを誇りに思い、人生を歩んでいきたい」と謝辞を述べました。

また、古谷遼馬さんが村民憲章の宣言を行いました。古谷さんに合わせてほかの新成人たちも一緒に宣言しました。

式典終了後は、公民館の講堂で懇親会が行われました。

懇親会には新成人だけでなく、小中学校時代の恩師のみなさんも招待されており、学生時代の話や近況報告など、和やかな雰囲気でした。



【鈴木麻由さん】



【古谷遼馬さん】



成人式 フォトレポート

今年は新成人に抱負を書いて
もらいました



恩師との久々の
再会に笑顔が
あふれます



長生郡市広域市町村圏組合 消防出初式

令和2年消防出初式

第6支団（長生村）29人が表彰されました

1月11日、長生村文化会館で長生郡市広域市町村圏組合主催による「令和2年消防出初式」が行われました。

式典では、第6支団（長生村）から29人の消防団員などに、日ごろの消防活動への尽力を称えて、賞状と記念品が贈呈されました。

受章者は次のとおりです。（敬称略）

千葉県知事表彰

○精勤章

第6支団第1分団第5部（八積）

植草 武志

第6支団第3分団第2部（一松）

斉藤 隆弘

千葉県防災危機管理部長表彰

○防災危機管理部長章

第6支団第1分団第5部（八積）

植草 泰之

第6支団第2分団第3部（高根）

稲葉 健二郎

千葉県消防協会長表彰

○精勤章

第6支団第1分団副分団長（八積）

芝崎 徹也

第6支団第2分団副分団長（高根）

大東 勝彦

長生郡市広域市町村圏組合管理者表彰

○功労章

第6支団第2分団第3部（高根）

佐藤 誠

第6支団第3分団第1部（一松）

貝塚 弘知

千葉県消防協会長生支部長表彰

○功労章

第6支団第1分団第1部（八積）

長谷川 義晃

第6支団第1分団第3部（八積）

佐野 健一

第6支団第2分団第1部（高根）

渡邊 敬文

第6支団第2分団第4部（高根）

藍 友彦

第6支団第3分団第3部（一松）

酒井 一広

第6支団第3分団第3部（一松）

御園 貴弘

○精勤章

第6支団第1分団第1部（八積）

芝崎 翔太

第6支団第1分団第4部（八積）

石渡 康資

第6支団第1分団第5部（八積）

植草 靖喜

第6支団第2分団第1部（高根）

石川 慶直

第6支団第2分団第2部（高根）

高山 賢一

第6支団第2分団第4部（高根）

酒井 大貴

第6支団第2分団第5部（高根）

諸岡 勇太

第6支団第3分団第1部（一松）

高橋 佑卓

第6支団第3分団第4部（一松）

酒井 伸明

長生郡市広域市町村圏組合消防団長表彰

○精勤章

第6支団第1分団第5部（八積）

浅野 隆志

第6支団第2分団第5部（高根）

諸岡 拓也

第6支団第3分団第1部（一松）

貝塚 大介



【チーバくんが応援にきてくれました】

○優良部

第6支団第2分団第2部（高根）

千葉県長生地域振興事務所長

配偶者功労章

第6支団第2分団第2部（高根）

齋藤 望

長生郡市広域市町村圏組合消防団長

配偶者功労章

第6支団第2分団第2部（高根）

木島 輝乃

第6支団第3分団第1部（一松）

細谷 幸恵



太鼓の音で始まる新年 令和初のながいき元旦祭開催

1月1日の早朝、一松海岸で長生村観光協会主催のながいき元旦祭が開催されました。

海岸では、焚き火や甘酒の無償配布、怒涛いなさ太鼓による初打ちなどが行われました。

雲の多い天候だったため水平線から昇る初日の出を見ることはできませんでしたが、大勢の人が一松海岸に集まり、令和最初の新年を祝いました。



【大勢のお客さんが集まりました】



【巨大な焚き火で暖を取り日の出を待ちました】



【荒波に負けず太鼓を打ち鳴らしました】



【真剣に村長の話聞いていました】

中学生の想いを伝える 村長との意見交換会

12月17日、役場会議室にて長生中学校生徒会と村長とで、意見交換会が開催されました。村長からは、村の現状や進めている事業などの説明や、村に対するイメージや生徒会としての活動について質問がありました。生徒からは、村に対する想いや要望、卒業式の成功に向けて在校生の意識が

高まるよう努力していることが伝えられました。



【生徒会長の野口さん】

あすチャレ！ジュニア アカデミー in 一松小学校

12月16日、一松小学校の体育館で、4年生から6年生を対象に「あすチャレ！ジュニアアカデミー」が開催されました。

講師は、視覚障がいを持ちながらアーチェリー競技を行っている田中利樹さん。田中さんは障がい者に対して「配慮はするけど遠慮はしない」など、正しい理解

と対応を知ってもらいたいと強く伝えていました。また、気さくで親しみやすい



【田中利樹さん】

性格もあり、休憩中児童たちが掛けより質問攻めに行っている場面がありました。



【田中さんを取り囲む児童たち】

あなたの笑顔を介護予防に 活かしてみませんか？

村では、認知症予防の一環として公文学習療法の教材を使用し、簡単な音読や計算を行う脳のトレーニング教室を開催しています。

サポーターは週1回の教室で、利用者と向かい合い学習支援を行いながら楽しくお話をしています。

「今朝は公園まで散歩に行ったよ」「昨日は雨で洗濯物が干せなかったけど、今日は晴れてよかったわ」



【利用者を優しく見守るサポーター】



【お茶会は笑顔があふれます】



【新サポーターお待ちしています】

脳のトレーニング教室 のサポーター募集

対象者 おおむね65歳まで

(男女問わず)

活動内容 週1回2時間程度

利用者への学習支援

活動日 毎週月曜日

問い合わせ 長生村地域包括支援センター

☎(32)6865

高根小学校ダンスクラブ 創作ダンスで優秀賞

11月20日に、茂原市民体育館で行われた「長生郡市小中学校ダンス発表会」で高根小学校ダンスクラブの「2代目TAKANEXILE」が優秀賞に輝きました。メンバーは、4年生から6年生の33人で3代目Soul Brothersの「Summer Madness」の曲に合わせて楽しく踊りました。



【2代目TAKANEXILEのみなさん】

オリンピックにちなんで 五輪の形に植えました

11月29日に、役場北側の畑に長生村花いっぱい運動推進協議会(野口康宏会長)によって、花が植えられました。

協議会は、毎月2回村内4カ所で活動しており、今回は東京オリンピックの成功を祈願して5つの輪の形に花の苗を植えました。



【五輪の形に花が植えられた畑】

税の申告の準備は お早めに

問い合わせ

- ・ 茂原税務署 ☎0475 (22) 2166
- ・ 役場税務課 ☎(32) 2113

申告会場開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土日祝日を除く

受付会場	申告の種類	受付期間
茂原税務署(郵送可)	● 所得税・復興特別所得税の確定申告	8時30分～16時 ※ 申告書の提出は17時まで
総合福祉センター2階 (役場庁舎西側)	● 所得税・復興特別所得税の確定申告 ● 村民税・県民税の申告	9時～12時 13時～16時 (※ 番号札の配付は8時から)

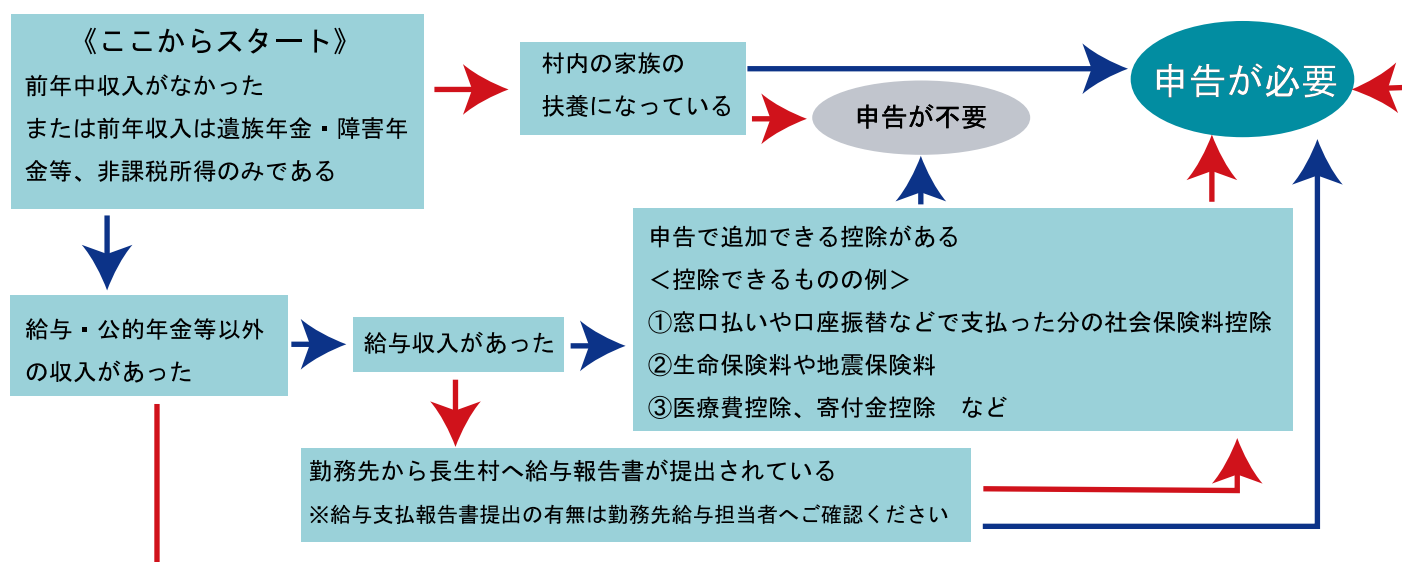
ご注意ください

- 雑損控除・太陽光発電設備による売電収入・譲渡所得(株式の売買、土地や家屋の売買) 消費税の申告など内容が複雑な申告については、茂原税務署で申告してください。
- 例年、申告期限が近づくと大変混雑しますので、早めの申告がおすすめです。
- 申告書は納税者自身が作成することが原則となります。医療費の合計金額、農業・事業所得などの収入・経費等をご自身で計算し、提出してください。

農業所得者の皆様へ

『簡単・便利なちょうめん』(100円)を作成しました。税務課窓口、申告受付会場に用意してありますので、購入される場合は税務課職員に申し出てください。

申告判別チャート



※その他 申告が必要な主な例

- ・ 2ヵ所以上から給与を受け取っていて、年末調整されなかった給与の収入金額の合計が20万円を超える人
- ・ 給与所得者で年末調整を受けていない方(年途中で退職した人等)
- ・ 公的年金等の収入金額が400万円を超える人
- ・ 公的年金等以外の所得が20万円を超える人
- ・ 生命保険料・医療費・寄付金等の控除を追加する人
- ・ 複数の所得があり、所得税を納税する必要がある人

確定申告

申告に必要なもの

印鑑	スタンプ印（シャチハタ）不可
本人確認書類 (AとBのいずれか)	A マイナンバーカード（個人番号カード） B 番号通知カード又は住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの） ＋ 運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなど（いずれか1点）
収入を証明するもの	事業所得、不動産所得がある人は収支内訳書 給与、年金、報酬がある人は源泉徴収票 株式等に係る譲渡所得及び配当所得がある人は支払通知書、株式の年間取引報告書
控除を証明するもの	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払金額の分かるもの 国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書 生命保険料、地震保険料の支払証明書 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療育手帳または障がい者控除対象者認定書 (要介護認定を受けている65歳以上の人を対象に、福祉課で「障がい者控除対象者認定書」を交付しています。)
その他	申告書（送付された場合） 還付金振込先の口座番号（本人名義） 筆記用具等

医療費控除

※令和元年（平成31年）中に支払いをした医療費が控除の対象です

本人や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるときは、次により計算した金額を所得金額から差引くことができます。

総所得金額等	医療費控除額（ただし、控除額の上限は200万円）
200万円以上	支払った医療費 － 保険などにより補てんされる金額※ － 10万円
200万円未満	支払った医療費 － 保険などにより補てんされる金額※ － （総所得金額×5%）

(※)健康保険組合から支払われる高額療養費、出産育児一時金、生命保険契約等の医療保険金・入院費給付金など
添付書類

①医療費控除の明細書（領収書の添付は不要）

※領収書は自宅で5年間保管してください。

②各保険者からの医療費通知（「医療費通知に関する事項」に記入した場合のみ）

※医療費通知とは、次の6項目が記載されたものになります。（①被保険者の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者の氏名、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称）

※おむつ代を医療費控除に入れる場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」または福祉課が発行する「おむつ使用の確認書」が必要となります。

☆医療費控除の対象にならないもの（例）

予防接種代、美容整形や健康診断時の費用、通院に使用した自家用車のガソリン代や駐車場代、健康増進のためのサプリメントや食品の購入など

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

健康の保持増進及び疾病の予防取組として予防接種や健康診断など一定の取り組みをしている人が自分や家族が使う特定一般用薬品等（処方箋なしにドラッグストアで購入できる医薬品等）の購入代金が12,000円を超えると、その超える部分の金額（上限88,000円）をその年分の総所得金額等から所得控除を受けることができる制度です。

★注意★

セルフメディケーション税制による所得控除と、従来の医療費控除を同時に利用することはできません。

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

住宅ローンなどを利用して住宅用家屋を新築・購入・増改築等をしたとき、一定の要件に当てはまれば、住宅ローン控除を受けることができます。所得税から控除しきれない場合は、限度額の範囲内で村民税・県民税から控除されます。

※居住開始年月日によっては、村民税・県民税からの控除が受けられない場合があります。

介護保険制度に係る控除

問い合わせ 福祉課介護保険係 ☎ (32) 6809

○社会保険料控除

介護保険料は、その年に納付した全額が控除の対象となります。ただし、年金からの天引き（特別徴収）で納付している場合は、年金受給者本人のみの控除となるため、親族等の控除としての申告はできません。

○障害者控除

身体障害者手帳等の交付を受けていない人でも、要介護（要支援）認定を受けており、かつ「身体（知的）障がい者に準ずる」と認定された人は対象となります。

対象者 65歳以上の介護保険要介護（要支援）認定者のうち、寝たきりや認知症及び身体の障がいにより日常生活に支障のある人で、介護認定時における「障害高齢者自立度」及び「認知症高齢者自立度」により審査します。

手続き 障がい者控除対象者認定申請書に記入、捺印のうえ、提出してください。申請書はホームページおよび福祉課に備えてあります。

○医療費控除

介護保険の居宅サービスや施設サービスの利用者負担金は、一部医療費控除の対象となります。



「ぐるっと長生(ながいき)フェスタ2020」 参加者募集

長生地域観光連盟では、東京2020大会サーフィン競技会場に選ばれた「一宮町・釣ヶ崎海岸」を舞台にノルディックウォークで巡るイベントを開催します。参加者にはもちろん、長生郡市7市町村の特産品のお土産もあります。

と き

2月29日(土) 午前10時30分～午後3時30分
(受付開始 午前9時30分)

集合場所

一宮町役場

要 件

12km程度のウォーキングが可能な人(経験者・初心者問わず)

参加費

3,000円(当日徴収、昼食代込み)

※ストックのレンタルを希望する人は、別途レンタル料500円がかかります。

定 員

150人(要予約・先着順)

申込方法

申込用紙を事務局(長柄町役場産業振興課)へ持参してください。郵送・FAX・メールでも可能です。

※申込用紙は事務局及び長生村産業課窓口にて配布しております。長生村のホームページからもダウンロードできます。

受付期間

2月3日(月)～21日(金) ※定員になり次第受付終了

その他

コース等詳細につきましてはチラシまたはホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

〒297-0298 長生郡長柄町桜谷712

長生地域観光連盟事務局(長柄町役場産業振興課)

☎(35)4447 FAX(35)4743

メール syoukou@town.nagara.chiba.jp

